

三川町のごみ減量・

リサイクルの取組資料



# みかわ環境つうしん

Mikawa Environment Newsletter

【今月のテーマ】  
～もやすごみの減量術～

山形県の「1人1日当たりのごみ排出量(令和2年度)」は901gです。これは少ない方から全国18位であり、1位の京都府(785g)との差は116gです。山形県では全国一ごみの少ない県を目指し、「ごみゼロやまがた県民運動」として1人1日100gのごみを減らすことを目標にしています。

今回は、家庭ごみの中で最も多い「もやすごみ」がテーマです。

## ●「買いすぎない、作りすぎない、残さない」で、食品ロス削減!

家庭から毎日1人お茶碗半分の食品が捨てられています。

食べ物を大切にしましょう。

- ・冷蔵庫をチェックし、必要な分だけ購入する
- ・残っている食材から優先して調理する
- ・残った料理はリメイクして食べきる
- ・賞味期限はおいしく食べることでできる期限です。色やにおいなどで食べられるか判断しましょう。

## ●生ごみの水切りを十分に!

生ごみは水分を多く含みます。水切りネットや水切りアイテムを活用しましょう。また、生ごみ処理機やコンポストを利用し堆肥化することで、家庭菜園などに利用できます。

100gとは

- ・キャベツの葉2枚
- ・きゅうり1本



少しの工夫・意識でごみを減らすことができます。一緒に取り組みませんか。

【ごみ収集量実績】	6月収集量	
	R4年度(R3年度)	対前年度増加率
も や す ご み	113.94t (137.87t)	▲17.36%
プラスチック製容器包装類・ペットボトル	4.86t (5.01t)	▲2.99%
び ん ・ 缶	5.95t (4.65t)	27.96%
金 属 ・ そ の 他	2.41t (2.86t)	▲15.73%
廃蛍光管・廃乾電池等	0.22t (0.33t)	▲33.33%
合 計	127.38t (150.72t)	▲15.49%

○問合せ先 役場建設環境課 環境整備係 ☎35-7036

海水浴場	開設期間	問合せ先
湯野浜	7月15日(金)～ 8月21日(日)	湯野浜温泉観光協会 ☎75-2258
由良	7月16日(土)～ 8月16日(火)	由良温泉観光協会 ☎73-2250
加茂	7月23日(土)～ 8月14日(日)	加茂海水浴場管理運営委員会 ☎33-3023
三瀬	7月23日(土)～ 8月14日(日)	三瀬観光協会 ☎73-3035
小波渡	7月23日(土)～ 8月16日(火)	「こぼと荘」内小波渡観光協会 ☎73-2252
鼠ヶ関	7月23日(土)～ 8月14日(日)	鼠ヶ関自治会 ☎44-2112

詳しい情報は、鶴岡市観光物産課 ☎25-2111 (内線569) または各海水浴場にお問合せください。

## ■鶴岡市



## ■酒田市

酒田2尺玉花火競技大会プレ大会

酒田花火ショー2022

○日時 8月6日(土) 午後7時30分～

○会場 最上川右岸河川敷特設会場

○内容 打ち上げ展開幅2km超

のワイドスターメインや2尺玉花

火10発以上を含む12,000発

の花火と音楽の共演。

※観覧会場内は全席指定となります

ので、チケットぴあホームページ

またはセブンイレブン各店舗にて

ご購入ください。

○問合せ先 酒田花火ショー実行委

員会事務局(酒田市交流観光課内)

☎0234-26-5759

## ■遊佐町

遊佐町の海水浴場開設します!

今年度も西浜・釜磯・十里塚の3

カ所で海水浴場を開設します。

○期間 7月15日(金)～8月15日(月)

※十里塚は7月16日(土)から開設

○遊泳可能時間 午前8時30分～午

後5時まで

※必ずライフガードの指示に従って

ください。

○問合せ先

遊佐町役場企画課 観光物産係

☎0234-72-5886

# 資源リサイクルステーション・資源ポストをご利用ください

資源リサイクルステーション・資源ポスト開所日時

4月から10月までは毎週日曜日午前7時から正午まで  
11月から3月までは毎週日曜日午前8時から正午まで

回収できます	主なもの	出し方
金属類	鉄類・アルミ製品(アルミサッシのガラスは外してください)・ステンレス・銅・真鍮など	そのまま出してください
空き缶	缶詰缶・一斗缶・使用済スプレー缶・カセットガスボンベなど	透明な袋に入れてください、使用済スプレー缶・カセットガスボンベは使い切ってから穴を開けないで、出してください
自動車部品 自転車など	鉛バッテリー・ホイールのみ(アルミ又はスチール)・アルミホイール付タイヤ・自転車・農機具	そのまま出してください
廃油	エンジンオイル(ガソリン・混合油・軽油・灯油は回収できません)	混ぜないで一斗缶などの金属製の容器に入れてください
使用済 小型家電	ノートパソコン、液晶ディスプレイ、DVDプレーヤ、BSアンテナ、電話機、ゲーム機、カー用品(スピーカー除く)、付属コード、携帯電話など	乾電池・インク等を外して出してください 登録されたデータは必ず消去してください
上記以外の 家電	石油ストーブ・電子レンジ・ビデオデッキなど主に外装が金属製の家電(外装がプラスチック製のものとは回収できません)	そのまま出してください
ペットボトル のキャップ	飲料用のペットボトルのキャップを水洗いしたもの	キャップを備え付けのキャップ回収箱に入れてください
新聞紙等	新聞紙、雑誌、段ボール	紙以外のもの(ビニール、アルミの付いている紙など)、汚れた段ボールは出さないでください 紙ひもで縛って出してください
雑紙	トイレトペーパーの芯、紙箱(ティッシュ、お菓子等)、包装紙、紙袋、牛乳パック、封筒など	紙ひもで縛るか、紙袋に入れて出してください 牛乳パックは牛乳パックだけでまとめて出してください
びん類	一升びん(茶色・緑)、ビールびん(大びんのみ)	そのまま出してください
発泡 スチロール	発泡スチロール製緩衝材、保冷箱など	複数まとめて出す場合は、小さな物は透明な袋に入れ、大きな物はビニールひも等で縛って出してください

回収できません	主なもの
家電リサイクル法対象品	洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫 冷凍庫・テレビ・エアコン
生活用品	布団・カーテン・たんす・ソファ じゅうたんなど木製品や布製品
衣料品・靴下・作業着・靴・カッパ等	衣類・カバン・靴下・作業着・ぬいぐるみ・靴・長靴・カッパなど
その他	びん類・ビニール類・食器類(陶磁器類・ガラス製品)・消火器・金庫・楽器・プラスチック製品(外装がプラスチック製の家電類含む)・電池・鏡・スチールホイール付タイヤ・ゴム部分だけのタイヤ・机・椅子・電気照明器具・電気カーペット・電気毛布・アルミサッシ(ガラスを外していないもの)・廃食用油・プリンター

## 問い合わせ先(回収業者等)

- 新聞紙等、雑紙、ビールびん、金属類、空き缶、自動車部品・自転車など、廃油(エンジンオイル)、使用済小型家電以外の家電  
株式会社グリーンシステム  
☎0235-25-6003  
グリーンステーション鶴岡店  
☎0120-237-889
- 使用済小型家電  
株式会社鍋元商店 酒田営業所  
☎0234-33-2626
- 一升びん(茶色・緑)  
庄内古紙リサイクル  
☎0234-24-1505
- 発泡スチロール  
東北イートップ株式会社  
☎0235-64-5785

## 資源リサイクルステーション・資源ポスト案内図



※令和3年4月1日より、衣料品、廃食用油、プリンターは回収しません。  
※回収対象品であっても、汚れている場合は回収できません。  
※紙類を出す際は、紙以外のもの(ビニール、アルミの付いている紙など)及び汚れた段ボール(塗料や油が付着したもの)は出さないでください。

回収できるか分からない物については、事前に右記回収業者にお問い合わせするか、または資源リサイクルステーション・資源ポスト開所時に係員にお問い合わせください。

三川町建設環境課 電話 0235-35-7036

### 町内会等集団資源回収量実績

単位：k g

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
びん類	6,126	5,777	4,629	3,833	2,737
雑誌	36,827	31,243	31,162	30,290	30,425
新聞紙	97,800	89,210	77,475	69,724	66,926
段ボール	39,900	40,180	38,568	37,646	36,823
牛乳パック	770	666	660	751	774
その他雑紙	—	—	510	670	980
空き缶・金属類	313	182	66	116	92
合計	181,736	167,258	153,070	143,030	138,757

### 資源リサイクルステーション回収量実績

単位：k g

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
びん類	1,396	1,760	1,653	1,655	1,140
雑誌	26,788	27,857	23,694	25,664	22,004
新聞紙	24,671	28,964	25,442	26,564	22,138
段ボール	21,093	20,820	23,636	27,872	25,579
牛乳パック	121	218	285	357	232
空き缶・金属類	204	324	317	413	354
発泡スチロール	192	356	319	499	472
合計	74,465	80,299	75,346	83,024	71,919

### 住民参加型空き缶回収量実績

単位：k g

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
アルミ缶	5,897	4,611	4,784	4,755	4,112
スチール缶	2,261	1,901	2,133	1,940	1,852
合計	8,158	6,512	6,917	6,695	5,964

### 小学校空き缶回収量実績

単位：k g

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
アルミ缶	634	626	489	458	344
スチール缶	90	35	38	23	23
合計	724	661	527	481	367

### 廃食用油回収量実績

単位：ℓ

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
廃食用油	569	591	555	655	674

### 資源ポスト回収量実績

単位：kg

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
アルミ製品	149	218	369	666	538
鉄製品	4,082	4,406	3,370	4,431	3,740
その他の金属製品	22	30	7	40	74
衣類	1,480	1,383	1,666	2,237	—
廃油	438	436	693	1,035	529
ペットボトル	1,139	1,711	1,626	1,792	—
その他	208	821	1,129	1,560	1,254
合計	7,518	9,005	8,860	11,761	6,135

※衣類及びペットボトルの回収は令和2年度末で終了

## 使用済小型家電回収量実績

単位：台(上段)、kg(下段)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
パソコン	50	44	51	93	42
	<b>201</b>	<b>206</b>	<b>291</b>	<b>501</b>	<b>220</b>
プリンター	47	57	36	77	—
	<b>351</b>	<b>563</b>	<b>275</b>	<b>584</b>	<b>—</b>
パソコン用モニター	—	—	—	—	14
	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>60</b>
パソコン用周辺機器	16	20	5	7	4
	<b>12</b>	<b>24</b>	<b>2</b>	<b>7</b>	<b>3</b>
携帯電話	10	1	2	19	21
	<b>5</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>6</b>	<b>7</b>
固定電話(FAX)等	28	33	20	29	18
	<b>34</b>	<b>71</b>	<b>49</b>	<b>99</b>	<b>62</b>
ビデオカメラ	0	0	0	0	0
	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
デジタルカメラ	4	4	2	1	1
	<b>3</b>	<b>3</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>1</b>
ゲーム機	10	12	10	20	2
	<b>9</b>	<b>14</b>	<b>22</b>	<b>45</b>	<b>4</b>
DVD・CDプレイヤー等	43	53	33	61	24
	<b>133</b>	<b>138</b>	<b>112</b>	<b>209</b>	<b>90</b>
地デジ・BSチューナー	8	4	8	4	4
	<b>14</b>	<b>6</b>	<b>12</b>	<b>9</b>	<b>11</b>
ワープロ	5	8	6	11	3
	<b>22</b>	<b>42</b>	<b>33</b>	<b>67</b>	<b>18</b>
カー用品	12	13	9	7	1
	<b>14</b>	<b>18</b>	<b>12</b>	<b>18</b>	<b>4</b>
電子辞書	2	0	0	1	0
	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>0</b>
その他	—	—	—	2	4
	<b>97</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>40</b>
合計	235	249	182	332	138
	<b>897</b>	<b>1,086</b>	<b>812</b>	<b>1,548</b>	<b>520</b>
再資源化した重量(kg)	851	1,051	785	1,450	505
再資源化率(%)	94.5	96.8	96.7	93.7	97.0

※平成27年度より開始

※平成27年度はイベント回収及び窓口回収による回収

※平成28年度はイベント回収、窓口回収及び資源RSによる回収

※平成29年度以降は使用済小型家電専用プレハブによる回収

※プリンターの回収は令和2年度末で終了



次にごみの減量化・再資源化に向けた具体的な方策を紹介する。

＜令和4年度の排出量見込みについて＞

令和4年度の「家庭系ごみ」合計1人1日当たりの排出量は、前年度実績より約1.0%の減少を見込んだ。

「もやすごみ」1人1日当たりの排出量は、紙類の資源化・適正分別の指導・食品ロス削減及び生ごみ減量化の啓発・ワンウェイ(使い捨て)プラスチック利用削減の呼びかけ等により、前年度実績に比べ1.0%の減少を見込んだ。

「金属・その他」1人1日当たりの排出量は、資源ポストの更なる推進により、前年度実績に比べ1.0%の減少を見込んだ。

「びん・缶」1人1日当たりの排出量は、住民参加型空き缶回収システムの継続及び資源ポスト等の推進により、前年度実績に比べ0.5%の減少を見込んだ。

「プラスチック製容器包装類」及び「ペットボトル」についても、資源リサイクルステーションの利用推進、簡易包装商品購入の啓発などにより、1人1日当たりの排出量を前年度実績と比較し1.0%の減少を見込んだ。

「蛍光管・乾電池」については、近年排出量がほぼ横ばいであるため、1人1日当たりの排出量を前年度実績と同量と推計した。

## 6. ごみの減量化・再資源化に向けた具体的方策

### (1) ごみの減量化・再資源化の具体的推進方策

具体的施策としては、発生段階での発生抑制はもちろんのこと、適正排出の指導の徹底と併せて、できる限りの再資源化を図り減量化を行うものとする。

#### ①ごみ発生抑制策の普及促進

ごみ減量化及び再資源化の第一歩はごみ発生抑制である。簡易包装商品を購入するなど、ごみになるものを買わない、増やさないなどという気運を醸成する。

#### ②学習会への講師派遣

「混ぜればごみ、分ければ資源」という言葉があるように、分ければ資源となるものが、適正分別されていないためにごみとして処理されている。

きちんと分別してもらうには、分別に対する理解が不可欠であり、要望に応じて町内会や各種団体への講師派遣や学習会開催を支援し、町民に分別の徹底やごみ減量化への理解を求めていく。

#### ③生ごみの減量化・食品ロス対策

家庭から排出されるごみのうち、重量として大きな割合を占めるのが生ごみであり、その減量化に努める。生ごみ発生の原因となる食事の作りすぎや食べ残し、排出前の水切りの徹底について、各種団体が実施する学習会やイベントの場を利用して、町民への理解と協力を求めていく。

また、広報等を利用して生ごみの水切りや食品ロス削減を呼びかけるとともに、生ごみ処理機についても普及促進を図る。町民のごみ減量に対する意識改

革により、各家庭から排出される生ごみの減量化を図る。

#### ④資源回収の促進

各家庭において発生するビール瓶、一升瓶、スチール缶・アルミ缶、新聞紙、雑誌、段ボール、牛乳パック、雑紙などについては、各町内会や育成会などが実施する集団資源回収及び町が管理・運営する資源リサイクルステーションと資源ポストを活用し、再資源化に努めるよう指導する。

町内3小学校では空き缶回収事業を行っており、子どもの環境教育の推進のため、今後も学校に理解と協力を求め、継続して事業を展開するとともに、支援を行っていく。

#### ⑤製品の再利用（リユース）の促進

各家庭において、物を大切にできるだけ長く使用し、それでも不要な場合はフリーマーケットやバザーを活用するなど、できるだけごみにしない努力をするよう町民に対して協力を求めている。

#### ⑥事業所におけるごみ減量化対策

町内で事業活動を行う事業者は、事業活動に伴い発生するごみを適正に分別及び排出抑制したうえで鶴岡市の各施設に搬入するものとする。また、資源化できる段ボールや新聞紙などは再生業者へ依頼するなどし、可能な限り再資源化に努めるものとする。

鶴岡市ごみ焼却施設への搬入は一般廃棄物に限るため、一般廃棄物と産業廃棄物の混在を避け適正分別を行い、自己搬入するか町が許可する収集運搬業者に委託して処理を行うものとする。また、事業所で生産される製品の過剰包装や使い捨て容器の生産・使用は極力避け、可能な限りごみ減量化が進むよう協力を求めているものとする。

令和4年度においては事業者のごみ減量に関する取組み内容を調査し、各事業者と共有する予定である。

#### ⑦プラスチックごみ削減の啓発

レジ袋やスプーンなどのワンウェイ（使い捨て）プラスチックの利用削減について、町広報などで呼びかけを行う。

#### ⑧使用済小型家電リサイクルの推進

平成25年3月に小型家電リサイクル法が施行されたのに伴い、資源リサイクルステーションの南側に設置した使用済小型家電専用プレハブでの回収等を実施しながら、「金属・その他」に分別されているごみの排出量の削減を目指すものとする。

#### ⑨家庭で使用した廃食用油の回収

平成21年度から全町内会において家庭で使用した廃食用油を回収している。それまでは固化剤で固めるほか、新聞紙にしみ込ませるなどの処理をした後に「もやすごみ」として廃棄していた。現在は資源として回収し、BDF（バイ



オディーゼルフューエルの略。生物由来の油から作られるディーゼルエンジン用燃料の総称)に生成している。今後も町民に対しチラシや町広報などを活用して呼びかけ、ごみの減量化及び地球温暖化防止につなげていく。

#### ⑩資源ポストの活用

平成22年6月より資源リサイクルステーションの南側に資源ポストを開所し、資源となるものを積極的に回収してごみ減量化の取り組みを行っている。平成29年度からは、使用済小型家電回収用のプレハブを設置したところであり、今後も町広報などで呼びかけ、更なる回収量の増加を図る。

#### ⑪ごみ処理有料化に向けた検討

ごみの減量化と再資源化率の向上、排出量に応じた負担の公平化及び町民の意識改革やごみ処理経費削減のため、一般廃棄物処理の有料化実施が課題となっている。山形県内では、庄内地域の全市町でごみ処理有料化を実施しておらず、鶴岡市及び酒田地区広域行政組合の各市町と情報共有しながら、引き続き検討を行う。

### (2) ごみの減量化の目標

本年度のごみの減量化は、1日1人あたりの家庭系ごみの排出量の約1.0%の削減を目標に努力していくものとする。